

【慣習村におけるニュピの中止】

令和2年4月8日(総20第51号)
在デンパサール日本国総領事館

●4月7日(火)の領事メールでお知らせしました3日間(4月18日, 19日および20日)の外出禁止を伴うバリ慣習村におけるニュピ(Nyipeng)は, 実施されないこととなりました。

1 4月8日, 慣習村(下注参照)評議会及びインドネシア・ヒンドゥー教協会(PHDI)は, 4月18日, 19日, および20日の3日間に亘る慣習村住民の外出禁止を伴う「Nyipeng」(慣習村のニュピ)については, 実施しないことを決定しました。

なお, 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために, 4月22日にブサキ寺院においてバリ・ヒンドゥー教の儀式を執り行う予定とのことです。

2 慣習村評議会及びインドネシア・ヒンドゥー教協会(PHDI)は, 住民に対して引き続き州政府の要請に従い, 不要不急の場合を除き自宅で静かに過ごすよう呼びかけています。

(注)「慣習村」(Desa Adat)

バリ州では, 一般的な行政上の村落単位である「行政村」(Desa Administrasi)の他に, バリ・ヒンズー教の伝統に基づく「慣習村」(Desa Adat)が州内ほぼ全域に存在し, 伝統的な行事や儀式等を司っており, バリ・ヒンズー教徒にとって宗教や生活上の大切な存在となっている。